



岩花 寛之 議員

周辺自治体との人口動態は

垂水(勇)住民課長

3年間で38人の増加

図 過去3年間の周辺自治体との転出入の状況は。

垂水(勇)住民課長 上毛町から他の自治体へ転出した人が795人、他の自治体から上毛町に転入した人が833人であり、転入の方が38人多い状況。※詳細表①

図 自然減を含めると若干の減少ではあるが、全国的に見ても社会増であるのは大変すごいことだと思う。町長の認識は。

坪根町長 住民課から毎月報告を受けており把握している。伸びしろはまだまだあり、今後も整備を続けたい。

図 旧小学校単位の人口動態の状況は。

垂水(勇)課長 南吉68人増、西吉48人減、友枝5人減、西友枝38人減、東上29人減、唐原58人減、原井15人減となっている。※詳細表②

図 彩葉分譲地を整備した南吉地区は自然増減、社会増減を合わせた数字でも増加している。一番減少数が大きいのは唐原地区だが、この数字を踏まえた施策は。

福田企画情報課長 南吉地区の人口増については彩葉分譲地の転入者が県内外から130名入っている。唐原地区は移住・定住の施策、新しい宅地造成など、地方創生の計画に沿って事業を展開していきたい。

表①: 周辺自治体との転出入の状況 (平成27年1月から平成29年12月末まで)									
	中津市	吉富町	豊前市	築上町	行橋市	みやこ町	苅田町	その他	合計
転出	196	51	91	29	26	8	7	387	795
転入	199	73	107	19	33	0	9	393	833
増減	3	22	16	-10	7	-8	2	6	38

表②: 旧小学校単位の人口増減								
校 区	南吉	西吉	西友枝	友枝	東上	唐原	原井	合計
平成27年12月末	2324	1838	463	1016	295	1626	300	7862
平成29年12月末	2392	1790	425	1011	266	1568	285	7737
増 減	68	-48	-38	-5	-29	-58	-15	-125
増減率	2.93%	-2.61%	-8.21%	-0.49%	-9.83%	-3.57%	-5.00%	-1.59%

図 増減率を見ると、西友枝、東上といった中山間地の人口減が大きい。図 増減率を見ると、西友枝、東上といった中山間地の人口減が大きい。

福田課長 中山間地ほど人口が減っており、高齢化の進行により農業や相互扶助、地域資源の維持管理が低下することが懸念される。

図 中山間地に関しては今後20年で劇的に変わる。道路、田畑の美観を地域住民だけで維持するのが困難になる時代がすぐそこまできているが町長の所感は。

町長 町内全域の均衡ある発展が理想であり、どの世代も気持ちよく、明るく元気に過ごせる町を作りたい。様々な課題があるが交流ゾーン、定住ゾーンといった位置付けを行い、しっかりモデルを作り、山間部にも波及効果を生み出したい。

図 幼児期、高齢期には町からの学習支援が活発に行われているが、高校生から30歳までの学びの場が薄く感じるが認識は。

村上教務課長 体育協会、文化協会などの事業展開により学習支援を行っている。

図 文化協会の状況は。

村上課長 総会後の芸能ステージや、11月の文化祭を開催している。

町民の各世代における学習支援

図 小中学生の父母や上毛町で暮らす未婚の若者に、もっと行政と関わる機会を持つことが将来の町を支える人材育成につながる。図 小中学生の父母や上毛町で暮らす未婚の若者に、もっと行政と関わる機会を持つことが将来の町を支える人材育成につながる。

岡崎総務課長 30年度の予算編成時に町長から指示があり、各課で検討したが、事業化に際し成果をどう求めていくかが課題となり実現には及ばなかった。検討課題として今後も協議していきたい。

図 地域課題の解決に、高校生や大学生も一緒に取り組むことはできないか。

村上課長 生涯学習講座の対象や内容などで連携や協力を図っていけると思う。

図 「学び」とは単なる学習だけではなく地域活動からも多くを得られると思うが。

福田課長 若者の社会的自立支援や社会参加を促す地域貢献や協働の働きかけを地域づくり協議会を通じて行っている。生涯学習の一つであると認識している。

図 加盟登録団体には503名の会員があり、20代、30代は3%程度となっている。

「一般質問」とは

町の行財政全般にわたって、執行機関(町政)に対し、疑問点をただし、所信を求めることです。町民の生活に関わるとても身近なことが、議員が一般質問をしたことにより、改善されたり始められたこともあります。

議員は年4回の定例会で一般質問をすることができ、定例会開会前にあらかじめ質問内容を提出し、執行機関が答弁を考えます。質問する議員一人につき60分の持ち時間があり、その時間内であれば何回でも質問を繰り返すことができます。

全文詳細はHPに後日会議録として掲載されますので参照ください。

第1回定例会一般質問(3月8日(木))

大山 晃 議員

太陽光パネル設置(法人)届出は

垂水(勇)住民課長

町には届け出不要

図 パネル設置に伴い町に何らかの許可申請などは必要か。

垂水(勇)住民課長 太陽光発電設備を設置する場合は、経済産業省に申請書を提出し、認定を受けなければならぬことになっており、設置自体については町に届け出の必要はないが、設置する場所により農振法、農地法の適用を受ける農地や山林について、樹木の伐採があれば産業振興課に、土砂を堆積して設置する場合は、住民課に届け出が必要になる場合がある。

図 太陽光パネルを設置することで町に税収などがあるのか。

尾崎課長 固定資産税の償却資産として税を納付している。

図 町の税収はいくらか。

尾崎課長 29年度、26事業者の税

ここが聞きたい
一般質問!



土佐井	1ヶ所
東下	5ヶ所
上唐原	3ヶ所
下唐原	7ヶ所
百留	3ヶ所
中村	2ヶ所
垂水	2ヶ所
宇野	2ヶ所
大ノ瀬	1ヶ所
合計	26ヶ所26業者

図 町内に設置している場所や業者を把握しているか。

尾崎税務課長 償却資産の申告をしている法人などは次の通りである。

図 太陽光パネルの寿命は何年か。

垂水(勇)課長 商品や設置環境の違いはあるが、20年から30年くらいといわれている。

図 使用済みパネルの処理はどのようにするのか。

垂水(勇)課長 現在は、パネルを設置した事業者が、産業廃棄物として適正に処理しなければならない。

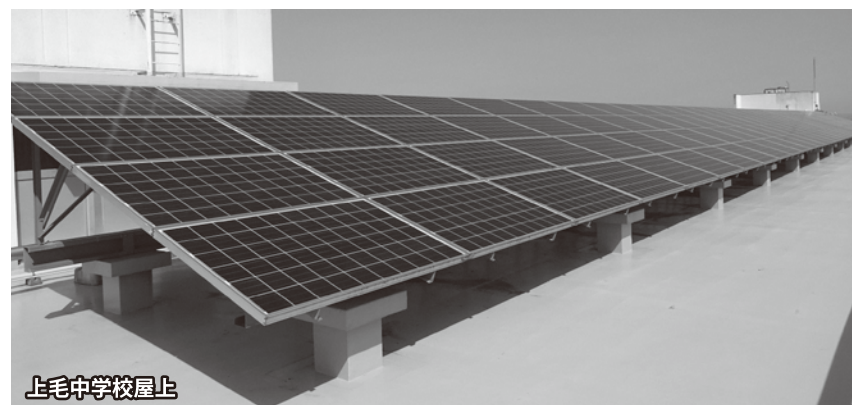


図 国は将来の大量廃棄を見据えて、パネルの廃棄処分の実態調査を行っており、昨年の9月に環境省と経済産業省に対し、使用済みパネルの回収、適正処理リサイクルシステムの構築について、法整備を含め検討する必要があるとの勧告を行っており、今後処理方法が国から具体的に示されるものと考えている。